

○副議長（村上久仁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十七番佐藤仁一君。

〔二十七番 佐藤仁一君登壇〕

○二十七番（佐藤仁一君） 議長のお許しを得ましたので、みやぎ県民の声会派を代表して、質問をさせていただきます。

第一の項目としては、村井知事さんにおかれましては、六期目がスタートいたしました。おめでとうございます。村井知事がスタートさせた富県宮城とは、産業の振興により経済の基盤をつくり、経済成長を促進することで創り出された富の循環で、福祉、教育、環境、社会資本整備を推進していくことでありました。二〇〇九年のインタビューの記事によれば、「第二次産業を引き上げていかなければ生き残っていけない。生き残れないと税収が落ちる。税収が落ちると十分な福祉も教育もできない。経済政策を優先することは非常に勇気が要ることで、経済政策は県の力だけではできない。一方、福祉や教育というのは、お金さえあればできるんです」と、知事は富県宮城を掲げるときにこう述べています。そして二〇二五年十月、地元放送局のニュースでは、

「第三次産業中心から製造業重視の構造に転換し、外からお金を呼び込む県に変えた」と説明しておられます。しかし、令和五年度宮城県民経済計算の概要によると、第二次産業は七年ぶりの増加で対前年比四・三%増であります。確かにこの二十年間、大震災もあり、コロナもありで、トヨタ自動車東日本や東京エレクトロンをはじめ大小約五百社にわたる企業誘致をいたし、一部雇用や地域経済に貢献してきたことは十分に理解できるところであります。しかし、二十年で五百社、三十五市町村で割ってみると、一市町村〇・七社であります。三十五市町村それぞれの市町村に誘致の数というのが〇・七社にしかかっておりません。そのような関係からいくと、市町村の誘致活動の弱さを支援する県の力強さ、情報の共有、何か不足を生んでいると考えるが、知事の所見を伺います。

一方、創り出された富を利用し、福祉や教育、子育て環境、少子化対策など、多くの県民にとって豊かな暮らしへ反映されたとは言えない状況にあります。県内の市町村の持続可能性を確保するための新たな施策や取組もほとんど見られず、毎年継続した内容の繰り返しが多く見受けられます。更に、宮城の将来ビジョン——二〇二〇年より

新・宮城の将来ビジョンに移行しましたが、地域資源を活用し新しい地域づくり、観光資源を活用した新たな地域づくりと盛んに出てくるが、疲弊が続く地域の活性化や集客効果の高い新しい観光づくりは見られません。唯一オルレを除けば、新しいものはなかったと断言できるのではないのでしょうか。これは村井県政二十年間で言えることですが、企業誘致を第一の目標とした県政に終始したため、宮城県らしさ、ブランド構築のための具体的な将来ビジョンが描かれていない故に、それを達成するための戦略がなく、未来のありたい姿が県全体で共有されることがなかったからではありませんか。目の前にある課題への施策作成を重点に、解決策を探る戦術のみの施策ではよい結果は導かれません。そこで伺います。六期目のスタート、大震災から十五年、五期二十年の県政は終わりました。終わりはスタートの始まりであります。この四年間の未来へ何を投資するのですか。将来に何を託すのですか。知事の決意をお伺いいたします。

次に、次世代産業の再起と「広域北進」を支える産業・物流インフラの抜本的な強化について質問をいたします。

知事、私は今強い危機感を持ってこの壇上に立っております。大衡村への半導体企業誘致の断念は、期待が大きかっただけに仙台以北エリアの方々の失望と困惑は察するに余りあります。期待が大きかった分、現在の民意の冷え込みは深刻です。この事態は単なる一企業の進出断念にとどまらず、東北全体の産業構造のアップデートが足踏みしてしまったという重い事実と喪失感は計り知れないのであります。しかし、政治の役割は一度の挫折で立ち止まることなく、その失敗を冷徹に分析し、次なる成長への道筋を確かなものにすることにあります。私はそういう意味で、村井知事に期待を申し上げます。知事には任期中に空白地を取り戻す再挑戦の筋道を立てるべきであると考えます。単なる工場立地ではなく、従業員が生活する周辺自治体の居住環境整備、そして製品輸送の生命線となる物流インフラ・サプライチェーン網の整備を国と協力して富める宮城を実現する気概を持ってほしいと考えております。知事、この任期中に半導体産業をはじめとする次世代産業の誘致に対し、どのような再挑戦のグランドデザインを描くつもりか、まずはその不退転の決意を伺いたいと思います。

企業誘致の成否は単に土地があるか、補助金があるかだけでは決まりません。そこで働く人が家族と共に豊かに暮らせるイメージ、これを持てるかどうかが決定的となり

ます。数千人規模の雇用が生まれた際、受皿となる良質な住宅地、待機児童を出さない保育施設、夜間も安心してかかれる医療体制、そして日常を彩る商業機能。これらを誘致が決まってから慌てて整備するのではなく、県が主導して周辺自治体と連携し、あらかじめ受入れ可能な器としてデザインしておくことにより、持続可能な発展につながると思えますが、知事の所見を伺います。

更に、産業を支える血管である物流インフラについてですが、精密機械である半導体やその関連部材の輸送には、微細な振動をも許さない高品質な路面、そして一分の狂いも許されない定時性が求められます。現在の東北縦貫自動車道への依存だけでは、災害時やメンテナンス時のリスク分散として不十分です。私は、本県が国に対して国県道を高規格幹線道路に向上させるなど、整備をこれまで以上の努力によって戦略的に求めていくべきだと考えますが、知事の所感を伺うものであります。

そこで、ここで重要と考えているのが三番目の大綱の石巻市、酒田市をつなぐみちのくウエストラインによる付加価値の創造であります。

本県の仙南圏域と山形県の置賜圏域、仙台圏域と山形県村山圏域、そして、太平洋の石巻港と日本海の酒田港を結ぶみちのくウエストラインの整備促進であります。東西軸は非常に重要な結節点を生むと私は考えております。単なる移動の短縮ではありません。石巻市から大崎市、新庄市を経て日本海へと至るルートは、東北を横断する産業の背骨であります。日本海側と太平洋側の双方の港湾を企業の生産計画に合わせて柔軟に使い分けることができます。あるいは大規模な災害時に、一方の港が機能停止した際の強力なバックアップとなります。このダブルポート・アクセスという付加価値こそ本県仙台以北へ企業を呼び込むための最強の武器であり、みちのくウエストラインのような高規格道路を単なる地方のバイパス道路として整備するのではなく、日本の経済安全保障を支える国家プロジェクトとして位置づけ、国に予算と事業化を迫るべきではないでしょうか。更に、観光面の振興上からも、日本海の山形と太平洋の宮城との温泉や食を周遊できる距離間も魅力の一つであります。みちのくウエストラインの秘話を御紹介すると、「ウエストライン」という名称は、ここにおられます菊地恵一議員が応募し、命名になった次第であります。ただ、この路線の構想は、私の提案構想であります。平成六年四月、旧鳴子町で北海道・東北簡易水道ブロック協議会が開催された折であります。

当時の開催幹事は、宮城県簡易水道部会長の私でありました。宮城県の水道協会の会長は、石巻市の菅原康平市長さん、山形県の簡易水道部会長は、新庄市の元ジャイアンツのピッチャーであった高橋栄一郎さん、そして山形県水道協会の会長は、阿部寿一酒田市長さんでありました。四人が一堂に会したそのときに、宮城県石巻市で日の出の太平洋に活力をいただき、日本海のさざなみに魅かれ、夕日の沈みに心静まる、そのような山形県酒田市との都市間にハイウエーをつなげましょうということ合意したのが、この活動を展開する始まりとなりました。代表世話人には当時の菅原市長を選出してスタートしましたが、二年後、自治体主導よりも民間主導に移行することになり、若生金郎石巻商工会議所会頭にその任をお願いし、今申し上げた市の四つの商工会議所が幹事となり進めてまいりましたが、その後、ここ数年間に沿線市町村議会も促進連絡会を立ち上げ、昨年には宮城県、山形県の両知事もイベントを起こしていただき、沿線市町村共々国に直接要請をくださいました。知事、ありがとうございます。このように産業誘致とインフラ整備、この両輪をいかに加速させるのか、知事の具体的な戦略を伺います。

次に、宿泊税を通じた「地方自治の深化」と地域独自の観光イノベーション創出についてであります。

本年一月の宿泊税導入から一か月余りが経過しました。教育、保育関係への免除措置など一定の配慮がなされている点は評価いたします。一方で、現場の宿泊事業者の皆様においては、新たな事務手続、お客様への丁寧な説明、制度の定着に向けて多大な協力をいただいている最中であります。こうした現場の懸念や戸惑いに対し、県は単に制度を運用するだけでなく、事業者の皆さんが税を納めてよかったと実感できるような、更には宿泊——宮城を訪れる人が実効性のある還元策を講じてもらって、また来たいというリピーター性を生むことにつながることを大切であります。特に、鳴子、遠刈田、松島をはじめとする伝統的な温泉地や景勝地は、今、燃料費の高騰や深刻な人手不足、更には宿泊施設の老朽化という三重苦に直面しています。宿泊税という貴重な財源を、こうした現場の持続可能性を支え、次世代へつなぐための呼び水としてどう活用しているのか、知事の見解をお伺いいたします。

解は、その土地の風土、歴史、そして住民の思いを知り尽くした市町村が持っているはずです。先行する北海道の倶知安町では、宿泊税を財源に冬期間の無料巡回バスの運行や住民の生活道路のロードヒーティング費用に充当するなど、観光の恩恵を住民が直接実感できる形で還元しています。また、大都市の京都では、観光客の増加に伴う交通渋滞対策や伝統的な京町家の保全に充てるなど、地域固有の課題解決に直結させています。しかし、往々にして補助金制度は使い道が細かく規定され、現場の独創性やアイデアを枠にはめてしまう傾向があります。このようでは、どの地域も似たり寄つたりの施策になり、宮城県全体の観光の魅力は埋没してしまいます。私は、宿泊税を原資とする交付金については、事業発想に制限をかけないことを大前提とすべきだと考えております。既存の観光イベントの枠にとられず、地域インフラの整備やDXによる業務効率化、あるいは地域独自の伝統工芸と観光を融合させた新たな参加型商品開発など、市町村が我が町にはこれが必要だと決断した事業に、県はノーを突きつけるのではなく、その独自性を育むための自由な財源として分配すべきではないでしょうか。知事の所見を伺います。

また、目的税の併設上の仙台市との問題は、十分理解の上での提言質問であります。私は公平性の観点から、仙台市と同様に、一人一泊当たり二百円相当を県下の他の市町村に交付すべきと思っております。今は五十円で基礎単価を示されておりますが、二百円にすべきだという明確な配分基準を示すべきだと思っております。一方、仙台市以外の市町村は県内各地の観光地に劣らず、情熱を持って地域振興に取り組んでおります。分配の割合の一つの例を申し上げれば、松島をはじめ仙台市近郊の観光エリアで、それぞれ観光を楽しみ、宿泊は仙台に戻ってしまうという点が多々見られます。宿泊数では計り知れない貢献が近郊の観光地にはあります。今後、商品を各エージェントが組むとして、松島、仙台近郊に限らず、蔵王周遊、三陸周遊、秘湯周遊、そういう周遊の中で、仙台宿泊という方々も増えれば増えるほど要は増加してまいります。そのような観点から言うのであれば、県内三十五市町村が等しく観光イノベーションに挑戦できる分配が本来あるべき公平性ではないでしょうか。知事の所感を伺います。

それらをしっかりとサポートしなければならないのは、言葉は悪いですが、地域ごとのとがった個性を磨くための伴走支援であります。例えば、自分の住むエリア

の大崎市鳴子温泉地域であれば、湯治文化の再定義や地熱活用のエコ観光など、その地域にしかない強みがあります。こうしたとんがった個性を磨き上げるため、県は資金提供だけではなく、法規制の緩和や専門人材の派遣など、多角的なバックアップ、伴走支援を講じるべきです。地方自治の尊重とは、単に突き放すことではありません。県が主導する画一的な全県一律のプロモーションから脱却し、各市町村が競い合うような独自の施策を打ち出せる環境こそが、結果として宮城県全体の観光底上げにつながると考えますが、知事の所見を伺います。

五番目の大綱として、人口減少と多核型多極機能な県土づくりについて伺います。

人口問題の本質は、地方創生の文脈において、人口減少が問題だと指摘されますが、私から言うと、人口減少自体が問題なのではありません。地域にとって根本的な問題は、その地域の持続可能性が損なわれ、地域が消滅してしまうことです。それを防ぐために、地域の持続可能性を高める適正性を知ることが大事であります。本県の過疎地域の概況は、三十五市町村のうち過疎法に基づいて公示された過疎地域は十六市町——県内の市町村数の四六%と約半数を占めているのが過疎法に指定された県内の状況です。問題解決を仙台都市圏中心に捉えては、根本的な問題の改善につながっていかないと考えます。地域の持続可能性を高める結節機能を形成する多核型多極機能な地域づくりを推進すべきだと考えますが、知事の所信を伺います。

知事は二〇二四年二月六日の記者会見でも人口減少への対応を強調しました。本年の施政方針でも「人口減少のスピードが増していく中にあっても、県民一人一人が幸福を実感し、地域が活力を維持しながら、今後も持続的に発展できる地方創生の実現を目指すため、「人口減少対策」を重点項目に掲げ、県政運営に取り組んでまいります。」と述べられています。そこで、合計特殊出生率を見てみると、令和六年度で出生率五・一、合計特殊出生率一・〇〇、自然増減マイナス八・〇、婚姻率三・七。このような数値を見て——合計特殊出生率が一・〇を切る状況に近づいておりますが、県として対応策をお持ちなのか、お示し願いたいと思います。併せて知事の所感を伺います。

次に、アンコンシャス・バイアスの解消啓発について提言をいたします。全国的な地方問題ですが、宮城県でも二十代の女性の転出が多く、同時に地元に戻ることはほとんどありません。知事は、コスメ・健康関連産業の集積促進を図りたいと述べているが、

また誘致が対策なのででしょうか。これまでは誘致してきた製造業を中心とした特定の業種が雇用の中心になることで、地域の労働力が特定のスキルや職種に偏ることがあったと思います。その結果、他の産業が発展しにくくなり、若者・女性に合った魅力ある雇用の場が確保されず、地域経済の多様性は一層損なわれた面もあったのではないのでしょうか。そして、最も根本的な対策として、アンコンシヤス・バイアスの解消を図りながら、企業における男性との職種差や賃金格差の是正などの処遇改善を進めていくことが必要であると考えます。今後、地元企業等含めて、この辺の解消啓発することの知事の所見を伺います。

更に宮城県の特徴として、仙台都市圏以外の人口減少は加速的に進み、学都仙台への就学や仙台都市圏への転入者も連動して減り、全体的に減少となっていくことは間違いないのであります。これらを見据えた合併後の市町村民、すなわち県民の生活課題を共有して、県政上の伴走施策が不可欠であると考えます。地域を支える人が減少し、地域の維持自体が困難となり衰退への悪循環に陥りやすい。後継者不足。人口減少による更なる悪循環。全国的に地域交通の不採算路線からの撤退等による地域公共交通ネットワークの減少やサービス低下の進行によって、交通空白地域の課題が深刻となっております。改善のための地域実情に合わせた住民バスの広域的な循環運行への路線維持確保の検討が必要と思います。公共交通の整備は、インフラ老朽化の復旧とともに強い県土づくりや人口流出への対策として、また、インバウンド等を含め本県を訪ねていただく方々のためにも生活路線と併せて早急な対策が重要だと考えますが、知事の所見を伺います。

これからの県土づくりの三十五市町村のまちづくりを考えた上で、短期的な効果だけでなく、中長期的なレジリエンスもしっかりと考え、両者のバランスの取れた県土形成にしていく必要があります。レジリエンスとは、逆境や困難が訪れても自立的に立ち直ることができる強さ、柔軟性のことです。それぞれの地域が食料を輸入できなくなったら、エネルギーの輸入が難しくなったら、雇用が消えてしまったら、というような今後想定される状況についてしっかりと意識を持ち、個人イコール人類、地域イコール地球の自給力を高める取組が大切であると考えます。地域の地域による地域のための生産、消費を増やすことによって、県にはそれぞれの旧町単位の個別群の自立度を高めて

いくような平成合併で広がった多様な人材の強み、県行政機能との連携が、ブロック経済圏域を形成できる経済の強みを生かす社会資本整備の投資が求められていると考えます。県と市町村の連携は、漏れバケツ理論のように、バケツから漏れを塞ぐ、地域外に漏れるお金を減らし、できるだけ地域内で循環させる協働性により、域内所得と域内投資を増やすという取組と役割が県に求められています。これらの点を踏まえた知事の考える郷土への愛着を生むあるべき姿をどう描いているのか、所見を伺います。

次に、宮城県の教育水準の抜本的改革、明確なKPIによる知の競争力の向上を求めらるるものであります。

本県の未来を決定づけるのは教育にあります。今の宮城県の教育環境、高校の再整備などに対し県民が抱いている、このままで大丈夫なのかという静かな不安を代弁しなければなりません。本県の将来を担う人材育成においては、現在の教育水準が全国トップレベルとは言いがたい。変革を促すため、極めて分かりやすい指標として、東京大学合格者数を一つのKPIとして提示し、県全体の知の底上げを議論すべきではないかと思えます。人口十万人当たりの進学率や他県の公立校との具体的な数値比較を通じて、本県教育の現状を直視し、指導体制の抜本的な改善が必要と考えます。教育の成果は多面的であり、数値だけでは計り知れないことは重々承知しております。しかし、組織に明確な目標がなければ改革のスピードは上がりません。そこで私は、本県教育の突破力をはかる一つの指標として、あえて東京大学合格者数という極めて具体的で分かりやすいKPIとして提示、提言します。これは特定の大学への進学を絶対視するものでなく、最高難度の課題に臨み、それを突破できるだけの教育の厚みが今の宮城県の公立学校にあるのかを問うための定規になると思えますが、いかがでしょうか。教育長の所見を伺います。

都道府県ごとの教育格差をはかるときの数値の中に、文部科学省の統計や民間調査をひもとけば、トップを走る東京都は約十二人以上、公立教育が極めて強いと言われる奈良県でさえも約七人から九人、本県は例年その半分以下の二人から三人程度で推移しています。これは子供たちの能力の差ではありません。挑戦を支えるカリキュラム、情報量、そして受かるのが当たり前という周囲の意識といった教育環境の濃度の差にほかなりません。ここで比較対象として申し上げたいのは、愛知県の公立進学校である岡崎

高校を挙げさせていただきます。直近の合格実績を見れば、宮城県の全公立、私立学校約九十校から東大へ合格した総数は、例年二十名前後にとどまっています。これに対して愛知県の岡崎高校は、たった一校で例年二十名から三十名、多い年には四十名近い合格者を出しております。教育長、この数字をどう受け止めますか。お伺いいたします。また、東北の学都拠点、百万都市仙台を要する宮城県全体の高校が束になっても、愛知県の一地方都市である公立高校に届かない。この現実に教育当局が危機感を持たないのであれば、それは未来の教育に対する怠慢であります。岡崎高校にできて、宮城県の高校にできない理由は何でしょうか。教育長に重ねて伺います。

その閉塞感を打破するために、教育委員会で次期県立高等学校将来構想審議会のこのたびの見直し取組を私は評価しつつも、以下の三点を実行すべきと考える次第であります。一つは、学校の垣根を越え、居住地域にかかわらずトップレベルの指導にアクセスできる環境を整えること。二つ目、教員の指導力の底上げです。難問入試のトレンドを分析し、戦略的に生徒を導ける指導者を育成する。ときには民間人の知見を大胆に取り入れる。第三に、中高一貫教育の質の向上とキャリア教育の早期化であり、単なる進学実績のためでなく、高い志を持って社会に貢献する意欲を育むための環境づくりを加速させるべきだと考えております。このように、県全体の学習意欲を高め、宮城の子供たちが全国、そして世界へと対等に渡り合える力を養うことこそが、行政が果たすべき最大の責任ではないでしょうか。教育長の前向きな答弁を求めます。

最後になりますが、地方消費税の二か年間の停止議論の中で、県民生活における影響と対応について伺います。

物価高の中、このたびの選挙等を通じて、消費税の関係についてはそれぞれ議論となりました。その中で、消費税のうち地方交付税の財源を含めると、消費税の四割弱が地方の財源となっております。二〇二五年度の地方消費税は六・五兆円、消費税原資分は四・九兆円と見込まれております。地方の基幹的な財源となっております。本県では、令和元年に十％に引き上げられて以降、国が七・八％、地方が二・二％の清算金収入を得て今日まで至っています。そこで、令和二年度から五年間の都道府県清算後の収入額の推移と市町村への交付額、県収入額の推移、更に同様に七年度の中間見通し額をお伺いいたします。

連動して、これらの財源が国、県、市町村の大きな財源基盤となっている今日、二か年停止となった場合、一年間の本県の財政上の影響や市町村への影響について、どの程度と試算しているのか、知事に伺います。併せて知事として、県下の市町村長皆さんと影響度の情報把握などの意見交換を行って吸い上げ、どのような行動を取っているのか、伺います。また、県としての対応策は持つておられるのかどうか、市町村へはどのような対応策で支援するつもりなのか、知事の考えを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。終わります。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 佐藤仁一議員の代表質問にお答えいたします。大綱七点ございました。

まず、大綱一点目、知事就任二十年と東日本大震災から十五年の歩みとミライについての御質問にお答えいたします。

初めに、市町村と連携した企業誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

私は知事就任以来、富県宮城を掲げ企業誘致に積極的に取り組んでまいりました。その結果、我が県の令和五年の製造品出荷額は、平成二十年に比べて五五%増で全国一の伸び率となったほか、県内総生産につきましても目標の十兆円を再び達成いたしました。こうした成果は、県内市町村との緊密な連携の下、中核的な企業のみならず、関連企業が県内各地に広く立地した結果であると認識しております。県といたしましては、これまでも市町村職員の人材育成や情報共有に努めてきたところであり、今後とも県土全体の発展に向けて、市町村と一体となって企業誘致に取り組んでまいります。

次に、六期目の決意についての御質問にお答えいたします。

私は知事就任時から一貫して、県民の皆様が生まれてよかった、育つてよかった、住んでよかったと思える宮城県を築くことを目指し、県政運営に当たってまいりました。六期目におきましては、これまで進めてまいりました富県宮城の実現や持続可能な農林水産業の構築、新・宮城の将来ビジョンで新たな柱に据えた子ども・子育て支援といった施策に力を入れるとともに、喫緊の課題である人口減少への対策として、来年度からは若者に魅力ある職場づくり、地域づくりに向けた新たな施策の充実を図るなど、我が

県の将来につながる様々な取組にチャレンジしてまいります。このほか、半導体企業の誘致や仙台医療圏における病院再編、あるいは気仙沼圏域の防潮堤整備や、放射性物質汚染廃棄物の処理といった復興完了へ向けた取組についても、将来を見据え、この任期中にしっかりと道筋をつけてまいりたいと考えております。今後とも、これまで以上に県議会や県民の皆様の御意見を十分に踏まえながら全力で取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、次世代産業の再起と「広域北進」を支える産業・物流インフラの抜本的な強化についての御質問のうち、半導体産業を含む次世代産業の誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

半導体産業は、今後も持続的な成長が見込まれる県経済の次なる柱となるものであり、東北大学や関連企業が集積している我が県は、半導体生産の重要拠点にふさわしい立地環境を有していると確信しております。このため、昨年三月にみやぎ半導体産業振興ビジョンを策定し、人材育成や取引創出、工業団地の整備など立地優位性の更なる向上を図りながら、戦略的な企業誘致活動を行っているところであります。半導体は、ものづくり産業の高度化や社会的課題の解決にも不可欠なものであることを踏まえ、私といたしましても、さきの知事選挙において世界的な半導体企業の誘致を重点政策に掲げたところであり、引き続き私自ら指揮を執り、誘致実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、石巻―酒田をつなぐ「ウエストライン」による付加価値の創造についての御質問にお答えいたします。

みちのくウエストライン、石巻新庄道路・新庄酒田道路は、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港石巻港区と日本海側の重点港湾である酒田港をつなぐ物流の大動脈として、沿線には自動車や半導体産業のサプライヤー企業等が集積しているなど、我が県の産業、経済活動を牽引する極めて重要な路線であることから、早期の整備が必要であると認識しております。こうした中、国においては、昨年度から石巻新庄道路における計画の具体化に向けた検討に着手するとともに、今年度は防災面も含めた現道課題の多い県境部付近の中山平から瀬見の区間について、より具体的な検討を進めております。県では、石巻新庄道路の早期事業化と新庄酒田道路の整備促進に向けて、昨年七月に宮城、山形両県知事が会長となり、沿線市町村や議会、商工関係団体等で構成する新たな

整備促進期成同盟会を設立し、八月には、私と吉村知事自らが先頭に立って、国に対し要望活動を実施したところであります。県といたしましては、みちのくウエストラインが地域経済の更なる発展と新たな企業誘致に大きく寄与することから、引き続き山形県や関係団体と緊密に連携し、国に対して早期整備を強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、宿泊税を通じた「地方自治の深化」と観光イノベーション創出についての御質問のうち、各市町村が競い合う環境の構築についてのお尋ねにお答えいたします。

観光振興においては、地域ごとの強みや個性を最大限に引き出すことが重要であり、各市町村が独自性のある取組を展開することにより、地域全体の魅力向上につながるものと考えております。このため、新たに創設する市町村交付金においては、市町村提案枠を設けることで市町村が独自色を打ち出し、意欲的な取組を実施できるよう後押ししていくこととしております。加えて、市町村が造成した観光コンテンツの魅力を多くの方々に体感していただくため、県事業として展開する観光プロモーションで積極的にPRするとともに、周遊バスツアーに組み込むなど地域への着実な誘客につなげてまいります。県といたしましては、宿泊税を活用した施策を通じて、市町村が創意工夫により、それぞれの魅力を磨き上げることができると環境をつくり上げ、県全体の誘客につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、人口減少と多核型多極機能な県土づくりについての御質問にお答えいたします。

初めに、多核型多極機能な地域づくりについてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のとおり、人口減少下にあっても、それぞれの地域が魅力を高め、持続可能な地域づくりを推進することは大変重要であり、県では、新・宮城の将来ビジョンに各地域が仙台都市圏の持つ都市機能を活用しながら、固有の資源や機能を維持・発展させることで、持続可能性の底上げを図る方針を掲げ、これまで取組を進めてまいりました。具体的には、各圏域の地域課題を踏まえ、地域のものづくり企業の人材確保に向けたインターシップの実施や、関係人口の拡大、若者定着の取組などを進めてきたほか、市町村振興総合補助金などにより、市町村の個性的な取組や、地域ならではの魅力の磨き

上げなどに対して支援をしてきたところでもあります。来年度は、これらに加え、若者・女性に選ばれる宮城の実現を目指し、地域や県内企業の魅力発信、首都圏の若者と県をつなぐ取組などを推進することとしており、地域がそれぞれの魅力を生かし、県民の皆様に、この地域に生まれてよかった、育つてよかった、住んでよかったと思っただけの持続可能な県土の実現を目指してまいります。

次に、低下する合計特殊出生率の状況における人口減少への対応についての御質問にお答えいたします。

我が県の合計特殊出生率が一・〇〇という事態は、将来に関わる極めて深刻な危機的状況と重く受け止めております。少子化の背景には、未婚化や経済的負担など多様な要因が絡み合っており、この状況を早期、劇的に改善することは困難ではありますが、直近では、婚姻数や婚姻率が増加するという明るい兆しも見え始めております。県としては、みやぎ子ども幸福計画に基づき、若者の就労、結婚支援をはじめ、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援、子育ての経済的負担の軽減といった総合的な施策を地道に、継続的かつ着実に進めていくことが重要であると考えております。このため来年度当初予算では、若者・女性に選ばれる宮城を目指し、地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村への支援の拡充や、新たに子供・若者の意見を聴取し、政策に反映させるための事業などを行うこととしております。今後とも、誰もが安心して子供を産み育てられる社会の実現に向け、社会全体で子供や子育て当事者を応援する環境づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、郷土への愛着を生むあるべき姿についての御質問にお答えいたします。

平成の合併からおおよそ二十年を迎え、人口減少が極めて深刻になるなど、社会を取り巻く状況は合併当時から大きく変化しており、今後の地域の持続的発展に向けて短期的な効率性のみならず、中長期的なレジリエンスを備えることが重要と認識しております。我が県ではこれまで、企業誘致による産業集積や民間の活力を生かした地域産業の振興により、県内総生産の増加や県民所得の向上、雇用機会の創出などの成果を生み出してきました。この間、県内各市町村においても、インフラ等の整備を基礎に、にぎわいや交流の拠点整備、古民家等を活用した商店街再生など、様々な地域活性化の取組が実を結んできているとあります。引き続き、各市町村と一体となって富県宮城

の取組を推進し、地域経済の足腰を強め、地域で稼いだ所得が地域内で再び消費、投資される好循環を構築しながら、自然災害や不安定な国際情勢といった社会情勢の変化にも柔軟に対応できるしなやかで力強い郷土をつくり上げてまいります。これこそが、住民が地域への誇りと愛着を持ち、将来にわたって安心して暮らし続けられる県と市町村の連携のあるべき姿であり、市町村長とも忌憚のない意見を交わしながら、各地域におけるまちづくりと両輪となって、その実現に向けて邁進してまいります。

次に、大綱七点目、地方消費税の二か年間の停止議論における本県の影響と対策についての御質問のうち、消費税減税の影響額と対応策についてのお尋ねにお答えいたします。

消費税減税の影響額については、国全体の減収見込額を基礎として機械的に算出いたしますと、我が県では約二百億円の減収となり、県内市町村への交付金が約百億円少なくなるほか、消費税分の原資が減ることによって地方交付税の減額も見込まれます。これら減収に対して何らかの手当てが講じられなければ、自治体の財政運営に大きな影響をもたらし、行政サービスの質と量が著しく低下しかねないものと懸念しております。このため、昨年六月には全国知事会会長として私自ら、消費税率の変更に当たっては地方への影響等を十分に考慮し、丁寧な議論を行うよう緊急提言を行ったところであります。今国会における高市総理の施政方針演説によれば、食料品の消費税率二年間ゼロの実現に向けては、超党派の国民会議でスケジュールや財源の在り方、給付付税額控除等の検討を進め、早ければ夏前に中間取りまとめを行うものとされております。県といたしましては、国民会議の議論を注視し、市町村に対してきめ細かに情報提供しながら、財政課題の収集に努め、地方に負担が転嫁されないよう全国知事会等を通じ国に必要な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱七点目、地方消費税の二か年間の停止議論における本県の影響と対策についての御質問のうち、地方消費税収の推移などのお尋ねにお答えいたします。

令和二年度から六年度までの地方消費税清算収支後決算額は、約千二十億円から千二百五十億円で推移しており、令和七年度の決算額は、千三百三十億円余りと見込んでおります。市町村への交付額と県の実質収入額は、いずれもこの二分の一の五百十億円から六百二十億円前後で推移しており、令和七年度の決算額は、六百六十億円から六百七十億円程度と見込んでおります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱五項目、人口減少と多核型多極機能な県土づくりについての御質問のうち、住民バス運行による路線維持確保についてのお尋ねにお答えいたします。

住民バスやデマンド交通などの地域公共交通は、通勤・通学、観光・ビジネスなど、地域経済活動に必要な移動手段として重要な役割を担っており、その維持・確保は、人口減少対策としても非常に有効であると認識しております。住民バスなどについては、現在県内三十四市町村において地域内交通として運行されており、このうち十六市町村では、市町村をまたぐ広域的な路線も運行しております。県では、デマンド交通や住民バスの運行への補助を行うほか、地域の実情に即した効率的な路線への再編等に向けた協議に参画し、市町村の取組を支援しているところです。また、現在作成中の次期地域公共交通計画（案）においても、基本方針に広域的な地域公共交通の維持・活性化や地域内交通の利便性確保などを掲げ、財政支援はもとより、データ分析に基づく交通ネットワークの維持・確保等への支援を行うこととしております。県としましては、引き続き市町村や交通事業者の皆様と意見交換を重ねながら、持続可能な地域公共交通の実現に向けて更に取組を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱二項目、次世代産業の再起と「広域北進」を支える産業・物流インフラの抜本的な強化についての御質問のうち、職住近接を支える

生活環境の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

企業誘致において、従業員が家族と共に暮らせる受入れ環境の整備は、企業の人材確保の観点からも大変重要な視点であると認識しております。仙台北部中核工業団地の周辺エリアにおいて、県と市町村が連携して、これまで道路の拡幅や交差点改良などの渋滞対策、土地区画整理事業による住宅地の整備や商業施設の誘致、工業団地に隣接した保育所の整備など、受入れ環境の充実に取り組んできたところです。従業員の数や居住場所は立地企業によるため、受入れ環境をあらかじめ全て整備しておくことは困難ですが、今後とも企業のニーズを的確に把握し、市町村と連携して魅力ある生活環境の創出を図ることにより、企業誘致の実現に取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、宿泊税を通じた「地方自治の深化」と観光イノベーション創出についての御質問のうち、宿泊税を次世代へつなぐための呼び水として活用する手法についてのお尋ねにお答えいたします。

物価高騰や深刻な人手不足、施設の老朽化など、宿泊事業者の経営環境は大変厳しい状況にあるものと認識しております。このため県では、宿泊需要喚起を目的とした宿泊キャンペーンのほか、中小企業のデジタル化支援や県制度融資による資金面での支援も行っているところです。これに加え、宿泊税を活用し、県内学生等と宿泊事業者とのマッチング機会の創出や、従業員のスキルアップや定着に向けた各種セミナーの実施など人手不足の解消に向けた取組を推進してまいります。更に、宿泊客が仙台市に集中している現状を踏まえ、周遊バスの運行やレンタカー利用助成により、地方部への周遊や宿泊の増加を図ることとしており、県内の宿泊事業者の皆様は宿泊税の成果を実感いただけるよう取り組んでまいります。

次に、市町村交付金を自由な財源として配分すべきとの御質問にお答えいたします。宿泊税は観光振興を図るための目的税であることから、市町村においてもその趣旨に沿って、既存事業の財源振替ではなく効果の見込まれる新規性のある事業に活用いただく必要があります。一方で、地域の実情や課題を熟知している市町村の主体的な取組が我が県の観光振興を図る上で大切であることから、市町村が独自性を発揮できるように柔軟な制度設計とすることとしております。具体的には、交付金総額の約三分の二を、地域のニーズに合わせて比較的自由に活用できるメニュー選択型として配分するとともに

に、運用面では複数年に分けて実施することを可能とするなど、市町村にとって使い勝手のよい制度としてまいります。

次に、市町村交付金の配分基準についての御質問にお答えいたします。

市町村交付金は、市町村の主體的な観光振興の取組を支える仕組みとして、仙台市以外で徴収する県税分のうち、三分の一相当であります百円分を自由度の高い財源として配分するものです。一方、観光振興に関する我が県の大きな課題の一つが宿泊客の仙台市への一極集中であり、その解決に向けては県が主體的に取り組むべきものと考えております。このことから、来年度は残りの二百円分も活用し、認知度向上に向けたプロモーションの強化や、地方部への周遊促進に向けたバスツアーの造成等に取り組むこととしております。今後とも、県と市町村が役割分担を図りながら緊密に連携を図ること、本県観光の持続的な発展と更なる高付加価値化に取り組んでまいります。

次に、大綱五点目、人口減少と多核型多極機能な県土づくりについての御質問のうち、若者・女性に魅力ある雇用を確保するための抜本的な処遇改善についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、企業における女性の職域拡大や管理職への登用、仕事と家庭の両立支援等を促進するため、女性の活躍を阻害していると言われるアンコンシヤス・バイアスの解消に向けた普及啓発に取り組んでおります。加えて、社会保険労務士等の専門家派遣事業により、国のえるぼし認定や県の女性のチカラを活かす企業認証などの取得を支援しております。また、みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターにおいて、女性の職域拡大を促すキャリアコンサルティングを実施しているほか、男性育休取得奨励金の活用を推進することで、男性の育児参画と女性活躍を促し、男女間の賃金格差是正にもつながる取組を進めております。今後もしこうした施策を通じ、若者・女性に選ばれる宮城の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱二点目、次世代産業の再起と「広域北進」を支える産業・物流インフラの抜本的な強化についての御質問のうち、国県道の高規格幹線道路へ

の整備向上についてのお尋ねにお答えいたします。

産業経済活動で重要な役割を担う物流において、リードタイムの短縮と定時性、輸送効率の最大化、リダンダンシー確保等の観点から、道路ネットワークの充実・強化を図ることが極めて重要であると認識しております。このため県では、令和三年六月に我が県の中長期的な道路整備の方向性を示す宮城県新広域道路交通計画を策定し、富県宮城を支える港や空港などの交通拠点へのアクセス向上や、災害時における代替機能の強化等に向け、東北自動車道をはじめとする高規格道路や、これらを補完する国道四号などの一般広域道路を広域道路ネットワークを形成する路線として位置づけたところです。また国では、平時、災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、広域道路ネットワーク路線において、物流上重要な道路網を構成する路線を重要物流道路に指定しており、現在、国や自治体などが連携し、計画的に整備を推進しているところです。県といたしましては、我が県の産業、経済活動の更なる発展を目指し、引き続き国や関係機関と緊密に連携しながら、安全で円滑な物流を確保するための道路ネットワークの構築に向け、鋭意取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱六点目、宮城県の教育水準の抜本的改革についての御質問のうち、県全体の知の底上げについて議論すべきとお尋ねにお答えいたします。

高校教育において、一人一人の進路希望を尊重しながら生徒の資質・能力を高め、高い目標に果敢に挑戦する力を最大限に育成していくため、組織としての明確な目標を掲げ県全体で取り組んでいくことは、教育水準の底上げにつながるものと認識しております。また、学力水準や進学指導力をはかる上で、東京大学合格者数などの具体的で分かりやすい指標を提示し、県全体の確かな学力や高い志を育む教育環境について議論を深めることは、我が県の教育施策の成果や課題を可視化し、教育の質の向上にもつながるものと考えております。県教育委員会といたしましては、御提案いただいた観点も踏まえ、学校現場とともに議論を深めながら、県全体の教育水準の一層の引き上げにシッ

かりと取り組んでまいります。

次に、愛知県と我が県の公立高校における進学実績に対する受け止めについての御質問にお答えいたします。

愛知県の公立高校一校の東京大学合格者数が我が県全体の実績を上回っている状況については、私も強い危機感を抱いております。我が県には優秀な生徒が数多くおりますが、身近に東北大学という優れた大学が存在することから、地元志向が相対的に高いという傾向が見られ、志望校選択の際、特定の目標に意識が向きやすい現状があるものと捉えております。また、生徒の高い進学意識の育成には、学力はもとより学問への純粋な知的探求心を育む教育環境と指導の積み重ねが大変重要であると認識しております。このため、大学や研究機関との連携の幅を広げ、生徒が高度な知識や最先端の研究に触れる機会を創出することや、高い志を持つ生徒同士が学校の枠を越えて切磋琢磨しながら学び合える環境を整備することなどにより、県全体で高い進路目標に挑戦する機運を広く醸成していく必要があると考えております。県教育委員会といたしましては、生徒が自らの可能性を信じ、幅広い選択肢の中で果敢に高みを目指せるよう教育環境の整備や、進学指導体制の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、県全体の学習意欲を向上させ、子供たちが世界と渡り合える力を養うべきとの御質問にお答えいたします。

グローバル化、デジタル化の進展など、社会経済環境が変化する中、未来を切り開く人材を育成するためには、全ての生徒の可能性を最大限に引き出すことができる学習環境の整備が重要であると認識しております。こうしたことから、現在策定中の次期県立高校将来構想においては、圏域ごとに高い学力と探求力を身につけることを目指す進学系拠点校を配置することとし、進学意識の高い生徒を対象とし、中部地区の進学系高校を含めたピアグループを形成することで、地元にながら生徒が希望する進路の実現に向けた学習環境を整備することとしております。更に、民間の力も活用しながら、大入試対策を意識した学習指導や、質の高い教材作成に関する教員研修を充実させるほか、探求活動の成果を小・中学校等と共有することなどを通じて、義務教育段階から将来のキャリアを見据えた高い学習意欲や知的好奇心を育てまいりたいと考えております。県教育委員会といたしましては、こうした取組を通じて、生徒が学びに対してより

高い意欲を持ち、国際社会で自立して活躍するための力を育む、生徒を主語にした高校教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君） 二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君） 観光関係——宿泊税をお聞きします。私は、徴収・収納は税務予算で、総務部で県単独の予算の中でやっていく必要があると思っております。しかしながら、今回の宿泊税は、来年度から大体十一億円前後予定しているということ。五十円を基礎としてやると約一億三千万円。これを二百円にすると五億二千万円。そうすると残が五億八千万円。県と市町村が半分半分、ファイティー・ファイティーになるのです。この意識がまず大切。この件についてどう思いますか。

○副議長（村上久仁君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 宿泊税は皆さんに払っていただきますので、しっかり観光振興の成果を出すということが重要だと思っております。県と市の役割分担を考えました場合に、今、仙台市に宿泊客が集中していて、地方部にもっと宿泊客を増やす必要がある。そうした取組を行うのは各市町村というよりは、県のほうで周遊バスツアーであるとか、そういう二次交通の整備を行うことで全県的な効果を高めていく、こういう役割分担で行うこととしておりまして、そのために必要な予算を今回編成したものでございます。

○副議長（村上久仁君） 二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君） 二次交通は宿泊税を使うものではないです。一般の県の予算でやるべきです。ここ知事どうですか。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 当然一般財源でいろんなことをやれるわけでありませけれども、今まで五億円程度の予算で観光事業をやっておりました。一般財源の五億円を更に膨らませるといえるのは、今の財政状況から見て極めて厳しいというようなことで、今回宿泊税に踏み切ったということでございます。今までの五億円の中では、もう今まで既存でやっていた事業でもいっぱいいっぱい——ばんばんでございましたので、そういった意味では、二次交通の事業といったようなことをやるには新たな財源が必要だということ

とで、宿泊税を使わせていただくこととなりました。市町村に渡して市町村が活性化すると一つ一つの考え方ではあるのですが、お客様というのは市町村をまたいでいろんなところを周遊されるわけでありますので、そういった意味では今部長が答弁したように、いろんな地域にお客さんをいざなうということ考えたならば、県が一定程度財源をコントロールして、そういったようなものをしていくということのほうが、私は筋が通っているのではないかと考えているところであります。

○副議長（村上久仁君） 二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君） 県の今の考えは、要はビジネス的な宿泊です。県内を周遊して、一泊よりも二泊、二泊よりも三日回すといったら市町村にやるべき。どうですか。

○副議長（村上久仁君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） 観光は幕の内弁当では駄目だというふうによくうまく言われまして、各地域で、その地域ならではの魅力をしっかりと磨き上げて提供するということが重要であるというふうに考えています。そうした面で、議員から御指摘のありましたように、地域主体の取組については、市町村交付金を活用するほかにも、例えば、県が主体的にその圏域ごとに観光地としての在り方を議論する場を設ける。そしてそれを伴走支援していく、そうした取組を併せてやっていきたいと考えております。

○副議長（村上久仁君） 二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君） 部長さんは市町村を信頼できないのですか。任せられないのですか。

○副議長（村上久仁君） 経済商工観光部長中谷明博君。

○経済商工観光部長（中谷明博君） これまで宿泊税の活用施策の在り方についても、圏域会議の中で市町村に入っていただきました。また、市町村の皆様からも個別に御意見を伺って、今回宿泊税の活用施策を決めたものであります。今後、来年度以降も活用については、当然市町村の皆さんを信頼して、市町村の皆さんと連携して取り組んでいくことが重要であると考えております。

○副議長（村上久仁君） 二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君） 市町村の自主性、市町村の連携力を調整する意味でも、この宿泊税は非常に税のポイントの置き方が大切なのです。既存の予算十五億円プラス宿

泊税十一億円なので。これが今後続くのです。知事、どう思います。

○副議長（村上久仁君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 当然市町村と県が連携していく、市町村間同士も連携していた  
だくような取組をすることが重要でございますので、そういった意味で、圏域会議等を  
うまく活用して、より連携を取れるようにしてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（村上久仁君） 二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君） これ以上は言いませんけれども考えてください。

教育委員会——令和二十一年度には今の統合整備した高校もやがて生徒数が四〇％  
台に減ってくる、こういう現状です。しっかりやらないと駄目だと思います。東大だけ  
ではないのです。京都大学も岡崎高校は同数ぐらいの合格なのです。どう思いますか。

○副議長（村上久仁君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 愛知県の公立高校と我が県の進学実績についての  
受け止めについては先ほど答弁させていただいており、危機感を持って受け止めている  
ところでございます。まず、我が県の現状をしっかりと踏まえ、より高みへ挑戦する機  
運を県全体に広く醸成するとともに、子供たちの高い進学意識を育むことや、学校独自  
の進学指導体制を確立させるなど、学校と一体となって、しっかりと取り組んでまいり  
たいと考えております。